様式 2

公共事業再評価調書（再々評価）

所管課 ： 道路街路課

1 事業概要	事業名 ： 一般県道石垣空港線道路改築事業		前再評価年度 ： 平成30年度
	事業種別 ： 一般県道改築事業	事業主体 ： 沖縄県	（ H21 ～ R4 ）
	事業箇所 ： 石垣市	根拠法令 ： 道路法	事業期間 ： H21 ～ R9
	総事業費(百万円)： (19,141) 22,400	費用内訳 ： 補助 9/10	事業量： L=8.9m, W=9.0～28.0m
（整備目的）	石垣空港線は、平成25年3月に開港した新石垣空港から国道390号平得交差点に至る全長約9kmの幹線道路であり、新空港と市街地及び石垣港が直結される重要な路線である。 新空港は市街地及び石垣港から約15kmに位置し、新空港開港前より空港から市街地までの移動距離及び時間が大幅に増加している。 本路線の整備により市街地及び石垣港と新空港のアクセスの強化を図り、安全かつ円滑な自動車交通を確保し既存道路の混雑や事故の低減を図るとともに、八重山圏域における物流及び交流の活性化に寄与するものである。		
1-2 前再評価以降の計画変更	事業費及び事業期間の変更を行う。		
2 再評価該当項目	■ ① 再評価後一定期間（５年）を経過 □ ② 事業の中止 □ ③ その他（ ）		
3 再評価に至った主な要因	■ ① 用地取得の困難 □ ② 調査・設計の困難 □ ③ 事業の拡大 ■ ④ 予算の確保 □ ⑤ 手続き・法令の問題 □ ⑥ 他事業との関係 □ ⑦ 整備効果の問題 □ ⑧ 当初計画が長期間 □ ⑨その他（ ）		
（具体的理由）	・補償金額に対する不満等による交渉難航 ・予算確保が難しい状況が続いており、事業進捗に影響が出ている。		

4 事業の進捗状況（R5.3月時点）

項目	事業費（百万円）	整備済み（km）	用地取得（千㎡）	用地取得（筆数）	
計画	22,400	8.9	258.2	553	
実施済	12,258	2.0	246.9	494	
率	55 %	22 %	96 %	89 %	

4-2 前再評価以降の主な進捗：石垣空港前交差点から市道宮良産業道路区間（2.0km）の部分供用を開始した。

5 事業効果の評価指標（検討年50年）（基準年R5）（単位：百万円）

便益		費用	
① 走行時間短縮	172,772	① 事業費	20,538
② 走行経費低減	16,191	② 維持管理費	1,200
③ 交通事故減少	3,553		
総便益	192,516	総費用	21,738
基準年換算（B）	73,318	基準年換算（C）	22,382

費用便益比（B／C）= 73,318 ／ 22,382 = 3.3

6 事業を巡る状況の変化（前再評価以降）

① 社会・経済 ： 新型コロナウイルスの影響で一時的な落ち込みはあったものの、新石垣空港の開港に伴い、入域観光客数が大幅に増加しており、レンタカー登録台数、既存道路の交通量及び事故件数が増加している。また、沿線に位置する旧空港跡地では石垣市による土地区画整理事業が計画されており、沿線に石垣市庁舎、県立八重山病院が移転している。

② 地元・自治体 ： ・令和3年度に沖縄県議会議員、石垣市議会議員、ちゅら島の会、島づくり会から沖縄県知事宛てに早期供用開始に関する要請が発出されている。

③ 利害関係者 ： 一部地権者、石垣市土地改良区

7 事業の必要性・効率性

① 事業の必要性・緊急性・有効性など ：
平成25年3月に開港した新石垣空港から市街地及び石垣港へは一般国道390号、市道及び農業用道路が利用されており、年々増加傾向にある空港利用者や物流等による通過交通と、通勤や買い物に加え農作業による地域内交通が錯綜し、円滑かつ安全な交通が阻害されている状況である。
また、一般国道390号は歩道幅員が狭く、加えて朝夕の交通渋滞や豪雨時には冠水が発生している状況であるため、本路線の整備を早急に進めることにより、新空港と市街地及び石垣港のアクセスの強化を図り、通過交通と地域内交通の分散により、円滑かつ安全な交通を確保する必要がある。

② 事業の効率性（代替案等の可能性やコスト縮減）：
・令和4年度末で用地取得が約96%進んでいることから、現計画での事業を継続して実施することが効率的である。

③ 事業効果の発現状況：
・令和3年度に、石垣空港前交差点～市道宮良産業道路の区間（約2.0km)を供用開始した。
・本路線の沿道に石垣市庁舎や県立八重山病院が移転されており、暫定2車線供用区間の道路が利用されている。

8 今後の対応・見通し

① 事業計画等 ： 現計画どおり事業を進め、令和9年度の完成を目指す。
② 対住民関係 ： 難航用地については、任意交渉と並行して土地収用手続を進める。
③ 執行体制等 ： 現在の体制で取り組む。

9 対応方針：■ ① 事業継続（現計画） □ ② 事業継続（見直し） □ ③ 事業の中止

10 その他（前再評価での主な意見等）：特になし

＊ 1事業概要 の上段（ ）は前再評価時点の計画